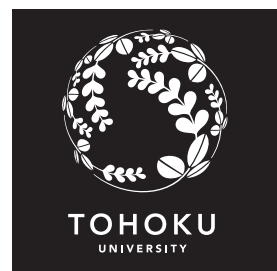


平成31年度(1次・2次)



# 学生募集要項 入学案内

歯科学専攻  
修士課程  
(平成31年4月入学者用)

	1次募集	2次募集
出願受付期間	平成30年6月4日(月)～6月8日(金) <b>【必着】</b>	平成30年11月5日(月)～11月9日(金) <b>【必着】</b>
入学試験	平成30年7月9日(月)	平成30年12月11日(火)
合格者発表	平成30年7月19日(木)	平成31年1月17日(木)
入学日	平成31年4月1日	

入学資格審査 申請受付期間 ※該当者のみ	平成30年5月21日(月)～5月25日(金)	平成30年10月15日(月)～10月19日(金)
----------------------------	------------------------	--------------------------

東北大学大学院歯学研究科

# 学生募集要項

## 【修士課程開設の経緯】

近年の歯科医療の急速な発展に伴い、歯科衛生士、歯科技工士などのいわゆるコデンタルスタッフは、より高度で広範な知識ならびにこれらの知識に裏付けされた高度な技術が求められるようになりました。また、高度歯科医療の発展を支える歯科用機器・材料の研究開発のために、先進の歯学、口腔科学に立脚した研究開発者の育成が急務となっています。

一方、食や発語などの口腔機能の重要性が広く認識されるようになり、看護師、言語聴覚士、養護教諭、保健行政関係者等の歯学専門教育を受ける機会のない職種の方々が、看護、介護、保健指導や広報、市民教育等の職務のうえで口腔衛生指導や管理、口腔育成等、歯学・口腔科学に関する事項を必要とすることが多くなってきている現状があります。

平成16年4月、東北大学大学院歯学研究科は、このような方々を対象として、歯学、口腔科学の専門教育および研究の門戸を開き、高度専門職に必要な能力あるいは歯学、口腔科学に関する研究能力を養うことを目的とした修士課程を開設することとしました。

## 1 アドミッション・ポリシー（入学者選抜方針）

東北大学大学院歯学研究科の使命は、独創性に富み、先端的な研究を推進することにより歯学の進歩・発展に寄与し、人類の健康と福祉の向上に貢献することである。

本研究科における教育研究の目標は、すべての事象に対してつねに「考究」する科学心を養うことであり、高度の専門知識と技術を持ち、高い見識を有する研究者、医療従事者、教育者および行政者を、地域社会、国内のみならず、広く世界に向けて輩出することにある。

修士課程では、口腔衛生学、公衆衛生学、保健学、言語治療学、医療社会学、農学、工学、理学、食品・栄養学等、多様な専門的学識と技能を備え、歯学・口腔科学研究に意欲的に取り組む人を求める。

## 2 専攻、教育コース、講座、専攻分野等及び募集人員

### (1) 専攻、募集人員

専攻名	募集人員	備 考
歯科学専攻	6名	1次と2次における、一般選抜、社会人特別選抜、外国人留学生特別選抜を全て含む

(2) 教育コース、講座、専攻分野等

志願者は、表Aの①～③の教育コースのいずれかを選択してください。表Bに専攻分野とコースの関係を例示しますが、必ずしも参考例にとらわれずに専攻分野を選んでください。

各専攻分野の研究内容は、巻末を参照してください。

表A：教育コース

①	歯科医療コデンタルコース：高度歯科医療におけるチームアプローチの実践、高度専門的口腔衛生管理・指導の実践に関連する学問領域であり、主に大学卒業ないし大学卒業同等資格を有する看護師、歯科衛生士、歯科技工士、言語聴覚士、福祉学士等を対象とします。歯科医療、口腔衛生に関わる高度職業人として、あるいはこれら領域における教育者、指導者として必要な専門的な学識、能力を習得するコースです。
②	口腔保健コース：口腔保健・口腔健康推進施策に関連する学問領域であり、主に大学卒業ないし大学卒業同等資格を有する看護師、保健師、栄養士、歯科衛生士、養護教諭、福祉学士、保健行政関係者等を対象とします。口腔保健・口腔健康推進の施策立案あるいはその実行、教育、指導を行ううえで必要な専門的な学識、能力を習得するコースです。
③	歯科用器材・機能性食品開発コース：歯科用機器・材料・技術、口腔疾患予防・口腔育成のための機能性食品等の研究や開発に関する学問領域であり、主に工学士、理学士、農学士、大学卒業ないし大学卒業同等資格を有する栄養士、歯科技工士等を対象とします。企業等において歯科用機器・材料、新技術、口腔疾患予防・口腔育成のための機能性食品等の研究や開発に携わる高度職業人、あるいは歯学部、歯科大学等において歯科理工系分野等の学問領域における研究教育者として必要な専門的な学識、能力を習得するコースです。

表B：講座、専攻分野等

講座等	専攻分野等	主に関連するコース	講座等	専攻分野等	主に関連するコース
口腔生物学	口腔生化学	③	口腔保健 発育学	口腔障害科学	① ②
	歯科薬理学	③		国際歯科保健学	① ②
	口腔微生物学	③		口腔病理学	②
	歯内周周治療学	① ②		口腔診断学	① ②
	口腔分子制御学	③		顎顔面・口腔外科学	① ②
口腔機能 形態学	口腔器官構造学	③	口腔病態 外科学	歯科口腔麻酔学	①
	口腔生理学	② ③		顎口腔 創建学	顎口腔形態創建学 ③
	歯科法医情報学	① ②		顎口腔 創建学	顎口腔機能創建学 ③
	口腔システム補綴学	①②③		地域医療支援部門 <sup>※1</sup>	地域口腔健康科学 ①②③
	加齢歯科学	①②③		口腔腫瘍 病態学 <sup>※2</sup>	口腔腫瘍制御学 ②
	総合歯科診療部	① ②		難治疾患・口腔免疫学 <sup>※2</sup>	機能画像歯科学 ②
口腔修復学	歯科生体材料学	① ③	新生体 素材学 <sup>※3</sup>	難治疾患・口腔免疫学 <sup>※2</sup>	② ③
	歯科保存学	① ③		生体融合素材学 ③	
	分子・再生歯科補綴学	① ③		生体機能素材学 ③	
口腔保健 発育学	予防歯科学	①②③	生体再生歯工学 <sup>※4</sup>	生体再生歯工学 ③	
	小児発達歯科学	① ②	口腔免疫病態制御学 <sup>※5</sup>	口腔免疫病態制御学	
	顎口腔矯正学	① ②	長寿口腔科学 <sup>※5</sup>	長寿口腔科学	

※1 東北メディカル・メガバンク機構、※2 協力講座（加齢医学研究所）、※3 協力講座（金属材料研究所）、  
※4 協力講座（医工学研究科）、※5 連携講座

### 3 出願資格

- ◎ 一般選抜に出願できる者は、次の(1)～(11)のいずれかに該当する者としてします。
- ◎ 社会人特別選抜に出願できる者は、本大学院歯学研究科入学時に、官公庁、病院、診療所、企業等に既に就業している者又は大学等卒業後2年以上の社会経験を有する者で、次の(1)～(11)のいずれかに該当する者としてします。
- ◎ 外国人留学生特別選抜に出願できる者は、外国人留学生及び外国の大学において学校教育を受けた者、かつ日本国籍を有しない者で、次の(1)～(11)のいずれかに該当する者としてします。

なお、出願資格(6)、(9)、(10)、(11)に該当する方は、事前に出願資格審査が必要となりますので、[[注] 出願資格審査]を参照し、必要な手続きを取ってください。

- (1) 大学を卒業した者(平成31年3月までに卒業見込みの者を含む。)
- (2) 大学改革支援・学位授与機構により学士の学位を授与された者(平成31年3月までに授与見込みの者を含む。)
- (3) 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者(平成31年3月までに修了見込みの者を含む。)
- (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより、当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者及び平成31年3月までに修了見込みの者
- (5) 我が国において、外国の大学の課程(その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。)を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者及び平成31年3月までに修了見込みの者
- (6) 外国の大学その他の外国の学校(その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。)において、修業年限が3年以上である課程を修了すること(当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって前号の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。)により、学士の学位に相当する学位を授与された者及び平成31年3月までに授与見込みの者
- (7) 専修学校の専門課程(修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。)で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者及び平成31年3月までに修了見込みの者
- (8) 文部科学大臣の指定した者(昭和28年文部省告示第5号参照)
- (9) 大学に3年以上在学した者、外国において学校教育における15年の課程を修了した者、外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における15年の課程を修了した者又は我が国において、外国の大学の課程(その修了者が当該外国の学校教育における15年の課程を修了したとされるものに限る。)を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者で、本大学院において所定の単位を優秀な成績で修得したと認めたもの
- (10) 学校教育法第102条第2項の規定により他の大学の大学院に入学した者であって、本大学院においてその教育を受けるのにふさわしい学力があると認めたもの
- (11) 本大学院において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、平成31年3月末日までに22歳に達するもの

#### [注] 出願資格審査

出願資格審査申請希望者は、所定の様式を以下のウェブサイトからダウンロード、または本研究科教務係窓口で受領のうえ、下記期間中に申請してください。特に、出願資格(6)については、課程を修了した大学が、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた大学であるかを事前に確認する必要がありますので、出願資格審査申請前に本研究科教務係へ問い合わせてください。

● 出願資格認定申請書(様式) <http://www.dent.tohoku.ac.jp/examine/graduate/>

● 出願資格審査申請受付期間 1次募集：平成30年5月21日(月)～5月25日(金)  
2次募集：平成30年10月15日(月)～10月19日(金)

## 4 出願手続

下表の必要書類を取りそろえ、出願期間中に本研究科教務係(P.5参照)に提出してください。ただし、郵送する場合は必ず書留とし、封筒の表に「大学院修士課程入学志願書在中」と朱書きしてください。

- 出願期間 1次募集：平成30年6月4日(月)～6月8日(金)【必着】  
2次募集：平成30年11月5日(月)～11月9日(金)【必着】

書 類 等	備 考
入 学 志 願 書	本研究科所定用紙(教育コース及び志望する専攻分野を記入してください。)
成 績 証 明 書 ※	最終出身学校長が作成し、厳封したもの。出願資格認定者は提出不要です。
卒 業 証 明 書 ※ または卒業見込証明書	最終出身学校長の発行する卒業(見込)証明書、または大学改革支援・学位授与機構が発行する学士の学位授与証明書。出願資格認定者は提出不要です。
受 験 票 ・ 写 真 票	本研究科所定用紙(写真票の所定の欄には3ヶ月以内に撮影した正面・上半身・無帽、縦5cm×横4cmの写真を貼ってください。)
検 定 料	30,000円(郵便局で発行する普通為替証書とし、指定受取人欄は記入しないでください。 東日本大震災、平成28年熊本地震により被災した受験者に対して、検定料免除の特別措置を講じます。該当する者は、同封の別紙により手続きをしてください。 国費外国人留学生及び入学検定料免除申請者は、納付不要です。
受験許可書(所定用紙) 在職証明書(様式任意) (社会人のみ)	社会人特別選抜による入学志願者のみ提出してください。
志 願 理 由 書 (社会人のみ)	関心をもつ分野、研究計画、将来の目標等についてA4判用紙に1,000字程度にまとめたものを、社会人特別選抜による入学志願者のみ提出してください。
住 民 票 又 は 在 留 カ ー ド の 写 し (外国人のみ)	本邦に在留している外国人(在留期間が90日を越えない者を除く)で入学を志願する者のみ、提出してください。
受 験 票 送 付 用 封 筒	郵便番号、住所及び氏名を記入し362円分の郵便切手を貼付した定形郵便用封筒(長形3号 23.5cm×12cm)を用意してください。
合 否 通 知 用 封 筒	郵便番号、住所及び氏名を記入し250円分の郵便切手を貼付した定形外郵便用封筒(角形2号 33.2cm×24cm)を用意してください。
入学手続書類送付宛先	本研究科所定用紙(入学手続書類送付宛先を記入してください)

※ 結婚等で証明書と現在の姓が異なっている場合は、姓変更の証明(戸籍抄本等)を提出してください。

### 注意事項

- (1) 希望する研究がその分野でできるか確認するため、出願前に必ず志望分野教授に連絡を取ってください。
- (2) 書類に記載すべき事項の記入もれ、その他不備がある場合は、出願書類を受理しないことがあります。
- (3) 記載事項に虚偽の記入をした場合は、入学後でも入学許可を取り消すことがあります。
- (4) 出願書類及び入学検定料は、事由のいかんにかかわらず返還しません。出願後の出願取り下げ及び出願書類の変更は認めません。
- (5) 窓口での受付時間は、9時～12時及び13時～16時30分までとします(土・日・祝日除く)。
- (6) 郵送による出願書類は、出願期間中に到着したものに限り受け付けます。
- (7) 出願書類の受理の通知はしません。ただし、通知を希望する場合は、郵便番号、住所及び氏名を記入した郵便はがきを同封してください。

## 5 選抜方法

- 一般選抜：筆記試験(英語、小論文)、面接試験の結果及び成績証明書を総合して選考します。
- 社会人特別選抜：筆記試験(小論文)、面接試験の結果、成績証明書及び志願理由書を総合して選考します。
- 外国人留学生特別選抜：筆記試験(小論文)、面接試験の結果及び成績証明書を総合して選考します。

\* 筆記試験(英語)では、辞書(一般的な語学用辞書1冊のみ)の使用を認めます。

\* 社会人特別選抜による入学者は、在学中に本研究科が定める外国語試験に合格しなければなりません。筆記試験(英語)を受験し、これに合格することをもって代えることもできます。

希望者は入学志願書の外国語試験欄の「受験する」を選択してください。

## 6 試験期日・時間

- 試験期日 1次募集：平成30年7月9日(月)  
2次募集：平成30年12月11日(火)

- 試験時間

区分	試験科目	時間
筆記試験	英語	9:00～10:30
	小論文	11:00～12:00 (第1志望分野)
		12:00～13:00 (第2志望分野)
面接試験		13:30～

## 7 試験場

仙台市青葉区星陵町4番1号 東北大学大学院歯学研究科  
(詳細は、受験票交付のときに指示します。)

## 8 合格者発表

1次募集：平成30年7月19日(木) 午前10時(予定)

2次募集：平成31年1月17日(木) 午前10時(予定)

合格者の受験番号を本研究科教務係前窓口に掲示します。  
また、選考結果の通知を受験者に送付します。

## 9 その他

(1) 個人情報の取扱いについて

- ① 本学が保有する個人情報は、「独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律」等の法令を遵守するとともに、「国立大学法人東北大学個人情報保護規程」に基づき厳密に取り扱い、個人情報保護に万全を期しています。
- ② 入学者選抜に用いた試験成績等の個人情報は、入学者の選抜、入学手続、追跡調査、入学後の学生支援関係(奨学、授業料免除及び健康管理等)及び修学指導等の教育目的並びに授業料徴収等の関係に利用します。

(2) 受験及び修学上の配慮を必要とする者の受験・修学相談について

受験上の配慮及び修学上の配慮を必要とする者は、次の事項を記載した申請書(様式は定めない)を提出し、相談してください。

なお、本研究科の入学試験においては、申請書の提出を理由として、合否判定の際に不利に取り扱われることはありません。

ア 相談の時期 原則として出願資格審査申請受付期間とします。

イ 申請書の記載内容

- ①志願者の氏名、住所(連絡先電話番号も記載してください。)
- ②出身大学等名
- ③受験上配慮措置を希望する事項
- ④修学上配慮を希望する事項
- ⑤出身大学等でとられていた配慮措置
- ⑥日常生活の状況
- ⑦その他参考になる資料(現に治療中の者は、医師の診断書を添付してください。)

(3) 入学試験の成績開示について

入学試験の成績開示を求める場合は、受験者本人が、合格発表日から1か月(1か月後が土日・祝日の場合は、直前の平日)までに、所定の申請書及び受験票原本(コピー不可)を本研究科教務係へ提出してください。なお、成績開示は不合格者のみ対象となります。

(4) 入学試験について不明な点は、本研究科教務係に照会してください。なお、郵便で照会する場合は、返信用封筒(宛名明記・切手貼付)を同封してください。

## 東北大学大学院歯学研究科

〒980-8575 仙台市青葉区星陵町4番1号

T E L 022-717-8248

F A X 022-717-8279

e-mail : den-kyom@grp.tohoku.ac.jp

(東北大学歯学部・歯学研究科教務係)

この募集要項・入学案内は、以下のウェブサイトでも見るすることができます。

U R L : <http://www.dent.tohoku.ac.jp/examine/graduate/>

# 東北大学大学院歯学研究科(修士課程) 入 学 案 内

## 1 カリキュラム・ポリシー（教育方針）

修士課程の教育カリキュラムは、口腔科学の基盤科目から、医歯用生体材料学、医歯用機器論、食品科学、国際歯科保健学、社会歯科学等、これからの歯学、口腔科学に求められる科目までの幅広い授業科目を含み、学生の志向に応じたきめ細かい柔軟な教育を提供する。学生1名に対し複数の指導教員を配し、1年次は歯学概論および歯科臨床概論・病院見学実習による歯学・歯科医学への導入に始まる。1～2年次にわたり修士論文完成まで続く修士論文特別研修では、1年次に大学院研究基礎論を学ぶことで研究倫理から各種研究規定まで研究者が遵守すべき事項を身につけ、さらに自らの研究テーマと研究計画についてテーマ選定要旨として纏めることによって、研究の早期立ち上げを容易にしている。これらの授業を通じて、歯科衛生士、歯科技工士、看護師等の医療従事者や理工系学部、食品・栄養関連学部、保健系学部等の出身者の方々が、歯学・口腔科学に関する広い知識や研究能力を修得し、歯学・口腔科学に基づく健康の維持・増進への寄与が可能となる。

## 2 ディプロマ・ポリシー（学位授与方針）

歯学研究科修士課程に2年以上在学し、30単位以上(必修科目18単位以上及び選択科目12単位以上)を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上、修士論文を提出し、その審査及び最終試験に合格することにより「修士(口腔科学)」の学位が授与される。

ただし、在学期間に関しては、本研究科委員会が優れた研究業績をあげた者と特に認めた場合に限り、1年以上在学すれば足りるものとする。

## 3 外国語試験について

社会人特別選抜による入学者は、在学中に本研究科が定める外国語試験に合格しなければならないが、希望により、入学者の選抜時に実施する筆記試験(英語)を受験し、これに合格することをもって代えることもできる。

## 4 長期履修学生制度について

本研究科では、職業を有している等の事情<sup>(注1)</sup>によって、標準修業年限である2年を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し、修了する<sup>(注2)</sup>ことを願い出た者については、審査の上、これを許可することがあります。この制度の適用者は「長期履修学生」といい、当該学生の授業料総支払額は、標準修業年限による修了者と同額になります。

この制度の適用を希望する場合は、入学手続の際に歯学研究科教務係へ申し出てください。

(注1) 職業を有する者の他、出産・育児、介護等を行う必要のある者等、本研究科が適当と認める者。

(注2) 在学年限は4年を超えることはできません。ただし、許可された修業年限の短縮を願い出ることはできます。



## 5 入学手続、入学式、オリエンテーションについて

入学手続は平成31年3月中旬を予定しています。詳細は3月上旬に文書で通知します。  
また、入学式、オリエンテーション等の詳細は入学手続に関する通知と併せてお知らせします。

## 6 必要経費

入学料 282,000円(予定額)  
授業料(年額) 535,800円(予定額)

入学料及び授業料の納付期日、納付方法等については、選考結果を送付する際に文書で通知します。  
なお、上記の納付金額は予定額であり、納付金の改定が行われた場合には、改定時から新たな納付金額が適用されます。

## 7 入学料免除、授業料免除

経済的理由により、入学料・授業料を納付することが著しく困難であると認められ、かつ、学業成績が優秀であると認められる者に対しては、その願い出により、入学料・授業料の全額、半額、又は3分の1(授業料のみ)を免除することがあります。入学料・授業料の免除及び徴収猶予については、下記ウェブサイトを参照してください。また、入学手続に関する通知でもお知らせします。

【入学料及び授業料等免除について】

<http://www2.he.tohoku.ac.jp/menjo/>

## 8 奨学金制度（日本学生支援機構、その他）

日本学生支援機構奨学金 貸与月額 88,000円(平成30年度入学者第一種奨学金貸与月額)  
日本学生支援機構の推薦基準に基づき、人物、健康、学力、家計について審査し、適格者を推薦します。  
その他、各種財団、都道府県等の奨学金は、募集の都度、掲示により周知します。

## 9 学生教育研究災害傷害保険（学研災）、医学生教育研究賠償責任保険（医学賠）

東北大学で全学生に加入を義務付けている保険で、実習や講義、通学、課外活動中の怪我に係る治療費の給付や、他人にケガを負わせたり、器機を損壊した場合の保障がされます。

保険料は、2種類の保険をあわせて2年分で2,790円(平成30年度)です。

## 専攻分野の主な研究内容

※出願前に必ず志望分野教授に連絡を取ってください。

※各分野への連絡先は東北大学歯学研究科ウェブサイト「各講座・研究分野一覧」を参照してください。

講座名	専攻分野名・教授名・主な研究内容
口腔生物学	<p><b>口腔生化学分野</b> 高橋 信博 教授</p> <p>歯・歯肉・舌など多彩な組織からなる口腔は、常に唾液で覆われ、外界からは様々な食べ物が入ります。加えてそこには歯垢(プラーク・バイオフィルム)という形で天文学的な数の微生物が住み着いています。こうして口腔は宿主(ヒト)とパラサイト(微生物)が共生する一種の生態系(エコシステム)を形作ることとなります。しかし、時として健康な口腔生態系のバランスが崩れ、う蝕や歯周病や口臭症が起きてしまうのはなぜでしょうか?本分野では、口腔生態系、すなわち口腔環境と歯垢の病原性との関係を、生化学、分子生物学、生態学レベルで研究しています。さらにその応用として、フッ化物や糖アルコールなどの齲蝕予防効果や微小pH電極による食品の齲蝕誘発性評価、パラサイトによる歯科用バイオマテリアルの生物学的劣化、さらには、口腔癌細胞・組織のメタボロミクスの研究を行っています。</p>
	<p><b>歯科薬理学分野</b> 若森 実 教授</p> <p>「生体の恒常性維持」のために働くメカニズムを分子レベルで研究しています。具体的には、分子生物学的、電気生理学的研究手法を用いて歯科領域と関係が深い「カルシウムを維持する機構」や「口腔の感覚形成に関わるタンパク質」の基礎的研究を行っています。これらの基礎研究によりQOLの維持・向上、新薬開発や再生医療の進展に寄与することを目指しています。</p>
	<p><b>口腔微生物学分野</b></p>
	<p><b>歯内歯周治療学分野</b> 山田 聡 教授</p> <p>口腔内における代表的な慢性炎症である歯周病と根尖性歯周炎の発症機構について、宿菌細菌ならびに宿主細胞間の相互作用という観点から研究を行うとともに、歯周組織再生メカニズムの解明に取り組んでいます。また歯周組織再生を目指した新規生体材料の開発を行っています。</p>
	<p><b>口腔分子制御学分野</b> 菅原 俊二 教授</p> <p>口腔粘膜は免疫担当細胞および唾液成分と相互作用を保ちながら特有の生体防御機構を構築しており、その破綻(異常)がさまざまな口腔粘膜疾患の発症に繋がると考えられます。口腔粘膜の生体防御機構の分子レベルでの解明を目指して分子生物学的、免疫学的手法を駆使して研究を行っています。さらに、細菌—宿主細胞の相互作用により口腔粘膜で誘導される自然免疫応答について、微生物学的—免疫学的な観点から研究に取り組んでいます。</p>

講座名	専攻分野名・教授名・主な研究内容
口腔機能形態学	<p><b>口腔器官構造学分野</b> 市川 博之 教授</p> <p>当分野は、口腔・顔面からの知覚伝達機構を明らかにする研究を行っています。特に痛みに関係する神経伝達物質やイオンチャネルなどの分布を明らかにして、頭頸部からの痛みの伝達を抑制する方法の開発を目指しています。また口腔および頭部顔面領域の形態学的研究を行っています。顔面や口腔に関する肉眼解剖学的な分析により、それぞれの構造の形態的特徴や周囲構造との位置関係などを明らかにします。</p>
	<p><b>歯科法医情報学分野</b> (兼) 佐々木 啓一 教授</p> <p>歯科法医学は、歯科医学の専門的立場から、医学的解明助言を必要とする法律上の案件、事項について、科学的で公正な医学的判断を下すことによって、個人の基本的な人権の擁護、社会の安全、福祉の維持に寄与することを目的とする学問体系です。当分野は、総合大学としての東北大学の利点を活かし、関連する様々な領域と連携した歯科法医学の構築を目指します。</p>
	<p><b>口腔生理学分野</b> (兼) 若森 実 教授</p> <p>顔面や口腔内からの触覚や運動覚の情報が、大脳皮質の感覚中枢でどのように処理されるかについて研究を行っています。特に、動物が舌を器用に動かす際の脳内の神経活動の解析に力を入れています。さらに、細胞生物学的、分子生物学的研究として、歯周組織のメカニカルストレス受容機構や、神経細胞などの分化、再生に関する研究も行っています。また、最近では味覚に関する心理物理学的研究(脂質感受性など)も行っています。</p>
	<p><b>口腔システム補綴学分野</b> 佐々木 啓一 教授</p> <p>補綴(ほてつ)とは本来、古い詩や句の文言を綴り合わせて新たな詩歌を作ること、あるいは虫食いになった古文書などに文言を追加修正することにより完成された文書として形づくることを意味します。私どもの分野は、まさに口を形づくる歯、骨、歯肉など欠損を人工的に補い、形態や機能の回復ならびに保全を図ることを目的とする研究・教育・臨床を担います。その内容は多岐に渡り、義歯、インプラント、歯の移植、再生医療等に関する技術開発ならびにそのバイオメカニカル、メカノバイオリジカルな検討、さらに欠損を有する患者の咀嚼・嚥下・発音など口腔機能の評価、生体力学的评价、これらに基づく診断などが現在の主なテーマとなっています。</p>
	<p><b>加齢歯科学分野</b> 服部 佳功 教授</p> <p>超高齢社会を迎えた今日、歯科保健や医療の現場で、医療・介護・福祉など多様な専門職種との緊密な連携が強く求められています。しかし現実には多職種連携は一向に進まず、口のなかに抱えた問題のためQoLが低下したり、健康が損なわれた状態を余儀なくされた高齢者が数多く残されています。われわれの分野は、在宅訪問歯科診療を含めた病院内外での診療を通じて、実現可能な多職種連携のあり方を模索し、社会に提言しようとしています。また地域住民を対象とする長期間の追跡調査を通じて、歯や口の健康と全身の健康やQoLとの関連を検討したり、口の機能を評価する方法を開発し、高齢者の口の機能を維持、回復するためのよりよい方法を見つけ出す研究を行っています。</p>
<p><b>総合歯科診療部</b> 菊池 雅彦 教授</p> <p>総合歯科診療部は、より良い包括的な歯科診療の実践を目指している診療部であり、同時に卒後研修医の臨床研修の場でもあります。さらに、大学院生と共に歯周組織再生についての基礎的研究から歯痛や口腔衛生に関する臨床的研究まで、幅広く研究活動を行っています。</p>	

講座名	専攻分野名・教授名・主な研究内容
口腔修復学	<p><b>歯科生体材料学分野</b> (兼) 鈴木 治 教授</p> <p>口腔修復材料やインプラント材料に至る広範囲な歯科生体材料に新たな機能性を付与した材料開発や口腔内で用いられる機能性デバイスの開発を行い、それらの成形加工法から口腔内環境下での劣化及び安全性まで一貫した研究を追及し、歯科医療の向上を目指しています。</p>
	<p><b>歯科保存学分野</b> 齋藤 正寛 教授</p> <p>う蝕や歯周病により傷害を受けた歯に関して、健康な人なら病気をお持ちの患者様にも対応出来る治療技術の確立を目指しています。そのため、歯の病気が起こる仕組みの解明、機能回復に適した歯科材料の開発と、再生医療を用いた先端医療の実用化を目標にした研究を行っています。</p>
	<p><b>分子・再生歯科補綴学分野</b> 江草 宏 教授</p> <p>少数歯欠損によって失われてしまった口腔機能を、細胞や生体材料を用いた“再生医療”により回復し、“患者の個人差”を検査により予測することで、さらなる歯の欠損拡大を防止する新たな歯科医療技術の確立を目指した研究を行っています。</p>
口腔保健発育学	<p><b>予防歯科学分野</b> 小関 健由 教授</p> <p>身体と心の健康の礎となるのは、健全な口の機能です。この口の機能を高く維持するためには、歯科の専門性を越えた様々な視点から、歯と口の健康を考えて行かなければなりません。国民の口の機能を守るために、医療・保健・福祉・介護従事者や行政、現場の担当者と国民の共同作業を通して、基礎研究から社会的な取り組みまでを考究しています。</p>
	<p><b>小児発達歯科学分野</b> 福本 敏 教授</p> <p>小児期からの健康な口腔の育成を目指して、小児における齲蝕や歯の外傷、歯の形成異常、口腔軟組織疾患に対する予防法並びに治療法の確立に向けて、疫学的・基礎的・臨床的研究を行っています。</p>
	<p><b>顎口腔矯正学分野</b> (兼) 高橋 哲 教授</p> <p>歯ならびや咬み合わせの異常な形態や機能の診断と治療に関する研究を行う臨床歯学の一分野です。新たな診断法、治療法の開発や顎顔面の正常ならびに口唇口蓋裂などの先天異常の成長発育のメカニズムの解明を目指し、多方面にわたる臨床的・基礎的研究を行っています。</p>
	<p><b>口腔障害科学分野</b> 五十嵐 薫 教授</p> <p>顎口腔システムの正常な形態と機能およびその成長発育と、これらの異常により生ずる障害とその改善に関する研究を行う臨床歯学の一分野です。当分野では、歯、歯根膜、骨の基礎研究と唇顎口蓋裂などの先天異常の診断と治療に関する研究を主に行っています。</p>
	<p><b>国際歯科保健学分野</b> 小坂 健 教授</p> <p>国際歯科保健学分野は、国内外の歯科医療、口腔保健の現状を国際的な視野から把握し、介護予防など高齢者や学童期の口腔保健の国際的な課題について周辺分野との関わりも含め研究する。又、この分野の国際保健協力に関わる人材を育成することを目的とした研究室です。</p>

講座名	専攻分野名・教授名・主な研究内容
口腔病態外科学	<b>口腔病理学分野</b> 熊本 裕行 教授 口腔に生じる様々な疾患を肉眼および顕微鏡により観察し、その病因・病理発生・病態・転帰について解析することを目的としています。
	<b>口腔診断学分野</b> (兼) 高橋 哲 教授 問診、臨床所見、検査所見などの情報をもとに口腔の疾患を論理的に診断する方法について考究する分野です。とくに、口腔と全身との関係、口腔及び全身の画像診断及び検査診断、味覚障害やドライマウスの診断と治療、口腔粘膜疾患の診断と治療に重点をおいています。
	<b>顎顔面・口腔外科学分野</b> 高橋 哲 教授 顎口腔機能は、咀嚼、嚥下、発音、味覚など人間が人間として生活していく上でもっとも大切な機能です。さらに顔貌の一部を構成し、その人の個性の表現に大きく影響します。顎顔面・口腔領域には様々な疾患が発生します。これらの疾患は大切な顎口腔機能に重大な影響を及ぼします。われわれの分野では口腔顎顔面領域において発生する先天異常、顎変形症、顎関節疾患、腫瘍、外傷などの疾患の診断方法および、それら疾患の病態の制御と形態的・機能的な外科的再建方法についての研究を行っています。
	<b>歯科口腔麻酔学分野</b> (兼) 高橋 哲 教授 手術、歯科治療により、患者が受ける様々なストレスをどのようにして低減・除去するか、また、そうすることにより、手術、歯科治療前、中、後のクオリティーオブライフを上げる研究を行っています。このような中には手術にともなう痛み、術後悪心嘔吐などを効率的に防ぎ、病気自体の治療成績を上げていくことも含まれます。
顎口腔創建学	<b>顎口腔形態創建学分野</b> 笹野 泰之 教授 骨や歯などの硬組織が体の中で生まれる現象と、けがや病気等で壊された時に再生する現象について、比較しながら研究を進めています。また、硬組織の骨組み構造をつくる細胞外マトリックスの特徴を調べて、「軟らかい」未熟な骨や歯が成長や修復の過程でカルシウムを蓄積して「硬く」なるメカニズムを探っています。
	<b>顎口腔機能創建学分野</b> 鈴木 治 教授 骨および歯の再生医・歯学に関する基礎および応用研究を行っています。特に、骨再生に向けた、生体に融合するリン酸オクタカルシウム(OC <sub>8</sub> P)等、生体模倣人工材料の開発と骨融合性、骨再生を促進する成長因子の徐放システムの開発、工学技術による新しい細胞培養技術の研究を行っています。
東北メディカル・メガバンク機構	<b>地域口腔健康科学分野</b> 坪井 明人 教授 少子高齢化や核家族化の急進により、地域・家族のつながりが希薄化し、地域コミュニティ機能の脆弱化が進行しています。このような社会環境を背景に、当分野では、口腔および全身の健康維持と増進に影響する口腔由来因子をビッグデータ(大規模ゲノムコホート研究)を用いて明らかにしていくことを目指しています。
口腔腫瘍病態学 (協力講座)	<b>口腔腫瘍制御学分野</b> 堀内 久徳 教授 低分子量G蛋白質は細胞内スイッチとして、細胞増殖・細胞運動や細胞内輸送を制御しています。私達は低分子量G蛋白質の腫瘍増殖・浸潤・転移制御における役割を解明すべく研究を行っています。

講座名	専攻分野名・教授名・主な研究内容
口腔腫瘍病態学 (協力講座)	<p><b>機能画像歯科学分野</b> 瀧 靖之 教授</p> <p>超高齢社会に於いて、認知症の一次予防、つまり発症予防は極めて重要な研究テーマです。近年、口腔内環境と認知症リスクの関連が示されているなど、認知症は脳と多くの領域が関わっています。私達は、認知症の一次予防を、遺伝要因、生活習慣要因、口腔内環境など多くの視点から研究しています。</p>
難治疾患・口腔免疫学 (協力講座)	<p><b>難治疾患・口腔免疫学講座</b> 小笠原 康悦 教授</p> <p>全身性の難治性疾患はしばしば口腔内病変として初発することが知られています。しかし、口腔内病変と難治性疾患の発症との詳細な関係は必ずしも解明が進んでいません。当研究室は、自己免疫疾患などの難治性疾患の病態解明を免疫応答、特に口腔組織の免疫応答に着目して追究しています。例えば、金属アレルギーは、ピアスなど装飾品をつける人口の増加、歯科治療などによる金属暴露の機会の増大に伴って増加しています。金属アレルギーは難治性皮膚・粘膜疾患ですが、これを最新の免疫学的視点から研究していきます。</p>
新生体素材学 (協力講座)	<p><b>生体融合素材学分野</b></p> <p>組織創建を目的とした、新たな生体融合材料、組織への融合を促す物理的・化学的・表面性状加工技術やハイブリッド人工組織の研究開発を行っています。</p>
	<p><b>生体機能素材学分野</b></p> <p>再生組織の機能創建を目的とし、生体組織に類似した機能を有する材料、再生組織の機能獲得を促進し賦活化しうる材料の研究開発を行っています。それらを実現する材料として、金属材料に焦点を当て、骨代替材料、歯科用インプラント等に適した新合金の開発や機械的特性の改善、生体機能化、生体親和性等に関する研究を進めています。</p>
生体再生歯工学 (協力講座)	<p><b>生体再生歯工学講座</b> 鎌倉 慎治 教授</p> <p>歯は健康な骨組織に囲まれてこそ十分な機能を発揮しています。歯周病や先天異常あるいは顎骨内腫瘍などの様々な歯科疾患によって歯を支えるべき骨が失われてしまうと咀嚼障害などの様々な問題を抱えてしまいます。当分野では疾患によって失われてしまった骨組織を人工材料によって再生させることで咀嚼障害等を回復させることを目指すとともに患者さんにとってより負担の少ない治療を考えながら基礎的・応用的研究に取り組んでいます。</p>
口腔免疫病態制御学 (連携講座)	<p><b>口腔免疫病態制御学講座</b> 高木 智 客員教授</p> <p>外界物質や微生物に暴露される口腔は、生体防御機構の最前線を形成する場所です。また、唾液腺や口腔粘膜は、しばしば自己免疫やアレルギーなど免疫応答の異常による炎症反応の標的となって患者のQuality of Life (QOL) を大きく損なうため、その制御・克服が大きな課題となっています。本研究室では1) 宿主免疫応答による口腔粘膜における生体防御機構、2) シェーグレン症候群を含む自己免疫疾患の病態形成の鍵となる自己抗体の産生機構、3) 組織幹細胞・前駆細胞における細胞応答制御機構等についての解析から、生体防御及び口腔疾患病態の制御・修復法開発を目指しています。</p>
長寿口腔科学 (連携講座)	<p><b>長寿口腔科学講座</b> 松下 健二 客員教授 新飯田 俊平 客員教授</p> <p>我が国は世界屈指の長寿社会であり、高齢者のクオリティ・オブ・ライフ (QOL, 生活の質) の維持は個人のみならず、社会的にも重要な課題です。当講座では、高齢者のQOLを低下させる骨・関節疾患 (歯槽骨・顎関節を含む) の分子細胞生物学的研究とともに、歯の喪失の原因となるう蝕、歯周病について、血管生物学的あるいは骨代謝学的観点から基礎的、臨床的研究を行なっています。</p>

東北大学大学院歯学研究科入学試験 <b>受 験 票</b>		
試験種別 (○で囲む)	修士 ・ 博士	平成____年度 10月入学 ・ ____次
受験番号	※	(ふりがな) 氏名
志望専攻分野	第一志望	第二志望

(備考) ※印欄は記入しないこと。

切り離さないこと

東北大学大学院歯学研究科入学試験 <b>写 真 票</b>		
試験種別 (○で囲む)	修士 ・ 博士	平成____年度 10月入学 ・ ____次
受験番号	※	写真貼付欄 この欄と同じ大きさ の写真を貼付すること。 (5 cm × 4 cm)
(ふりがな)	氏名	
年 月 日生 男・女		

### 入学手続書類送付宛先

入学手続書類送付に使用します。

(入学手続書類は、10月入学者は9月上旬頃、4月入学者は3月上旬頃送付予定。)

※印欄は記入しないでください。

住 所	〒
氏 名	様
受験番号	※

※受験番号

# 東北大学大学院歯学研究科修士課程 入学志願書

試験種別 <small>(いずれか1つに☑)</small>	修士課程	平成____年度	10月入学	____次				
選抜方法 <small>(いずれか1つに☑)</small>	<input type="checkbox"/> 一般選抜 <input type="checkbox"/> 社会人特別選抜 <input type="checkbox"/> 外国人特別選抜	教育コース <small>(いずれか1つに☑)</small>	<input type="checkbox"/> ①歯科医療コデンタルコース <input type="checkbox"/> ②口腔保健コース <input type="checkbox"/> ③歯科用機材・機能性食品開発コース					
氏名	カナ <small>(全員必ず記入)</small>							
	漢字 <small>(日本人志願者と、漢字を使用する外国人志願者は記入)</small>							
	英字 <small>(外国人志願者はフルネームを記入、日本人志願者はローマ字で記入)</small>							
生年月日	西暦	年	月	日	性別	男	・	女
本籍地 <small>(日本人志願者)</small>			都・道 府・県	国籍 <small>(外国人志願者)</small>				
志望分野 <small>(第2志望まで記入可、 「分野教授に連絡済」に☑がない場合 出願を受理しません)</small>	第1志望			第2志望				
	<input type="checkbox"/> 分野教授に連絡済			<input type="checkbox"/> 分野教授に連絡済				
出願資格 <small>(いずれかに記入)</small>	(1) 大学卒業 (見込) <span style="float: right;"><input type="checkbox"/> 国立 <input type="checkbox"/> 公立 <input type="checkbox"/> 私立 <input type="checkbox"/> その他</span>							
	西暦	年	月	大学	学部	学科	卒業 卒業見込	
	(2) 大学評価・学位授与機構から学位を授与							
西暦	年	月	学士 (	)	学位	取得 取得見込		
(3) 上記以外 (出願資格審査により認定 等)								
現職および 外国語試験 <small>(社会人特別選抜 志願者のみ記入)</small>	勤務先						入学試験時に外国語試験を	
	勤務期間	西暦	年	月	日	～ 現在	<input type="checkbox"/> 受験する <input type="checkbox"/> 受験しない	
現住所	(〒 )							
	固定電話 _____							
	携帯電話 _____							
	メールアドレス _____							

(備考) ※欄は記入しないこと

※願書受付印

※検定料領収印



# 履 歴 書

## 学 歴

入学および卒業（修了）年月	学校名 [ 正規の修業年限 ]	在学年数
年 月～ 年 月	[ 年 ]	年
年 月～ 年 月	[ 年 ]	年
年 月～ 年 月	[ 年 ]	年
年 月～ 年 月	[ 年 ]	年
年 月～ 年 月	[ 年 ]	年
年 月～ 年 月	[ 年 ]	年
年 月～ 年 月	[ 年 ]	年

## 職 歴

勤務期間	勤務先の名称 [ 身分 ]	在職年数
年 月～ 年 月	[ ]	年
年 月～ 年 月	[ ]	年
年 月～ 年 月	[ ]	年
年 月～ 年 月	[ ]	年
年 月～ 年 月	[ ]	年
年 月～ 年 月	[ ]	年
年 月～ 年 月	[ ]	年

上記のとおり相違ありません。

平成 年 月 日

氏 名（自署）

（備考）学歴は、高等学校からもれなく記入すること。

平成 年 月

# 受 験 許 可 書

東北大学大学院歯学研究科長 殿

所 属 機 関 \_\_\_\_\_  
〒

所在地・電話 \_\_\_\_\_ TEL \_\_\_\_\_

所属長氏名 \_\_\_\_\_ 印

下記の者が、貴大学大学院歯学研究科（修士課程・博士課程）の入学者選抜試験を受験することを許可いたします。

記

所属（職名等） \_\_\_\_\_

氏 名 \_\_\_\_\_ 印

生 年 月 日 \_\_\_\_\_

## 東日本大震災により被災した東北大学入学志願者等の 平成30年度における入学検定料の免除について

東日本大震災により、被害に遭われた方々には、心よりお見舞い申し上げます。

東北大学では、被災者の経済的負担を軽減し、受験生の進学機会の確保を図るために、引き続き、平成30年度に実施する学部及び大学院入試等において、次のとおり入学検定料免除の特別措置を講じます。

### 1. 免除対象となる入学試験等

平成30年度に出願する本学の学部又は大学院の研究科の入学試験（編入学，転入学，再入学含む）

### 2. 対象者

免除対象となる入学試験の志願者で、平成23年3月11日に発生した東日本大震災により被災し、次のいずれかに該当する方

(1) 本人または学資負担者が、次の災害救助法適用地域において被災し、家屋等の全壊、大規模半壊、半壊、流失のり災証明が得られる方 （一部損壊は該当しません。）

岩手県、宮城県、福島県の全市区町村

青森県、茨城県、栃木県、千葉県災害救助法適用市区町村

(2) 学資負担者が震災により死亡または行方不明の方

(3) 本人または学資負担者の居住地が福島第一原発事故による避難区域に指定された方  
(避難区域対象：警戒区域，計画的避難区域，緊急時避難準備区域)

### 3. 申請の方法

上記に該当する方は、所定の申請書類を出願書類とともに提出してください。

なお、この申請を行う場合は、出願時に「入学検定料」を払い込まないでください。

申請に当たり問い合わせる場合は、下記問い合わせ先に電話連絡してください。

### 4. 申請書類

(1) 「入学検定料免除申請書」（本学ウェブサイトからダウンロード）

(2) 「り災証明書等（写し可）」（上記2の（1）に該当する方）

(3) 「死亡を証明する書類（写し可）」（上記2の（2）に該当する方）

(4) 「被災証明書（写し可）」（上記2の（3）に該当する方）

### 5. 許可または不許可の通知について

(1) 許可者には、受験票の送付をもって、許可の通知に代えることとします。

(2) 不許可者には、別途連絡しますので、直ちに入学検定料を指定の方法で払い込んでください。納入等が確認された後、受験票を送付します。

### **入学検定料の免除に関する問合せ先**

【学部入試】教育・学生支援部入試課（022-795-4800）

【大学院入試】

・文学研究科	(795-6004)	・工学研究科	(795-5820)
・教育学研究科	(795-6105)	・農学研究科	(757-4007)
・法学研究科	(795-6175)	・国際文化研究科	(795-7556)
・経済学研究科	(795-6265)	・情報科学研究科	(795-5814)
・理学研究科	(795-6351)	・生命科学研究科	(217-5706)
・医学系研究科	(717-8010)	・環境科学研究科	(752-2235)
・歯学研究科	(717-8248)	・医工学研究科	(795-4824)
・薬学研究科	(795-6803)		

【学部編入学】

・文学部	(795-6004)	・理学部	(795-6350)
・経済学部	(795-6265)	・工学部	(795-3188)

大学使用欄	
受験記号番号	

## 入学検定料免除申請書

平成 年 月 日

東北大学総長 殿

入学時期 平成 年 月入学

選抜の種類 \_\_\_\_\_

志願学部・研究科専攻名 (医学部志願者は学科・専攻名まで)

\_\_\_\_\_ 学部 学科 専攻

\_\_\_\_\_ 研究科 専攻

志願者氏名 \_\_\_\_\_ ㊟

住所 〒 \_\_\_\_\_

連絡先 TEL \_\_\_\_\_

入学後の学資負担者氏名 \_\_\_\_\_ ㊟

住所 〒 \_\_\_\_\_ (続柄 \_\_\_\_\_)

連絡先 TEL \_\_\_\_\_

平成23年3月11日に発生した東日本大震災において、下記のとおり被災しましたので、り災証明書等を添付のうえ、入学検定料の免除を申請します。

### 記

被災状況 (該当箇所にチェックしてください。)

- 全壊       大規模半壊       半壊       流失  
 学資負担者死亡または行方不明  
 福島第一原発事故による避難区域 (警戒区域・計画的避難区域・緊急時避難準備区域)

\*り災証明書の申請者氏名が学資負担者以外の場合は、志願者との関係を下記に記入してください。

り災証明書の申請者氏名： \_\_\_\_\_ (続柄) \_\_\_\_\_

## 平成28年熊本地震により被災した東北大学入学志願者等の 平成30年度における入学検定料の免除について

平成28年熊本地震により、被害に遭われた方々には、心よりお見舞い申し上げます。

東北大学では、被災者の経済的負担を軽減し、受験生の進学機会の確保を図るために、引き続き、平成30年度に実施する学部及び大学院入試等において、次のとおり入学検定料免除の特別措置を講じます。

### 1 免除対象となる入学試験等

平成30年度に出願する本学の学部又は大学院の研究科の入学試験（編入学，転入学及び再入学を含む。）

### 2 対象者

免除対象となる入学試験の志願者で、平成28年熊本地震により被災し、次のいずれかに該当する方

- (1) 主たる学資負担者が下記の災害救助法適用地域において被災し、自宅家屋が全壊，大規模半壊，半壊，流失した方（一部損壊は該当しません。）
- (2) 主たる学資負担者が地震により死亡又は行方不明の方

#### 【災害救助法適用地域】

熊本市，八代市，人吉市，荒尾市，水俣市，玉名市，山鹿市，菊池市，宇土市，上天草市，宇城市，阿蘇市，天草市，合志市，下益城郡美里町，玉名郡玉東町・南関町・長州町・和水町，菊池郡大津町・菊陽町，阿蘇郡南小国町・小国町・産山村・高森町・西原村・南阿蘇村，上益城郡御船町・嘉島町・益城町・甲佐町・山都町，八代郡氷川町，葦北郡芦北町・津奈木町，球磨郡錦町・多良木町・湯前町・水上村・相良村・五木村・山江村・球磨村・あさぎり町，天草郡苓北町

※ なお，上記災害救助法適用地域以外で被災した志願者で，上記(1)・(2)のいずれかに該当する方については，教育・学生支援部入試課へお問い合わせください。

### 3 申請の方法

上記に該当する方は，所定の申請書類を出願書類とともに提出してください。

なお，この申請を行う場合は，出願時に「入学検定料」を払い込まないでください。

申請に当たり問い合わせる場合は，下記問い合わせ先に電話連絡してください。

### 4 申請書類

- (1) 「入学検定料免除申請書」（本学ウェブサイトからダウンロード）
- (2) 「り災証明書等（写し可）」（上記2の(1)に該当する方）
- (3) 「死亡を証明する書類（写し可）」（上記2の(2)に該当する方）

### 5 許可又は不許可の通知

(1) 許可者には，受験票の送付をもって，許可の通知に代えることとします。

(2) 不許可者には，別途連絡しますので，直ちに入学検定料を指定の方法で払い込んでください。納入等が確認された後，受験票を送付します。

## 入学検定料の免除に関する問い合わせ先

【学部入試】 教育・学生支援部入試課 (022-795-4800)

### 【大学院入試】

- |                    |                     |
|--------------------|---------------------|
| ・文学研究科 (795-6004)  | ・工学研究科 (795-5820)   |
| ・教育学研究科 (795-6105) | ・農学研究科 (757-4007)   |
| ・法学研究科 (795-6175)  | ・国際文化研究科 (795-7556) |
| ・経済学研究科 (795-6265) | ・情報科学研究科 (795-5814) |
| ・理学研究科 (795-6351)  | ・生命科学研究科 (217-5706) |
| ・医学系研究科 (717-8010) | ・環境科学研究科 (752-2235) |
| ・歯学研究科 (717-8248)  | ・医工学研究科 (795-4824)  |
| ・薬学研究科 (795-6803)  |                     |

### 【学部編入学】

- |                  |                 |
|------------------|-----------------|
| ・文学部 (795-6004)  | ・理学部 (795-6350) |
| ・経済学部 (795-6265) | ・工学部 (795-3188) |

